

◎新潟県選挙管理委員会告示第73号

平成29年10月22日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額は、候補者1人につき次のとおりである。

平成29年10月10日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

第1区選挙区	25,686,400円
第2区選挙区	25,845,500円
第3区選挙区	23,796,700円
第4区選挙区	23,870,600円
第5区選挙区	23,337,200円
第6区選挙区	25,594,100円